

事項	計画の概要	推進状況
第2節 個性的・創造的な人材の育成	(1)初等中等教育の充実	<p>○ 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正(5.4.1施行) 教育の個性化を維持するために、同法律に基づいて、平成5年度から10年度の6年間で、公立義務教育諸学校においてティームティーチング等の新しい指導方法の導入等を図る第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画を実施。(計画全体数 30,400人) 平成5年度教職員配置改善数 5,483人 平成6年度教職員配置改善数 5,235人</p> <p>○ 「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の改正(5.4.1施行) 教育の個性化を維持するために、同法律に基づいて、平成5年度から10年度の6年間で、公立高等学校において40人学級等の実施を図る第5次公立高等学校学級編制及び教職員配置改善計画を実施。(計画全体数 23,700人) 平成5年度教職員配置改善数 5,420人 平成6年度教職員配置改善数 4,472人</p> <p>○ 公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令等の一部を改正する政令」の制定(4.4.10 施行) 学習指導要領の改訂等に伴い、情報化に対応するため、公立の高等学校及び特殊教育諸学校の高等部にコンピュータ教室を確保することができるよう、これらの学校の校舎に係る生徒一人当たりの基準面積の改善を図る。</p> <p>● 小中学校校舎(図書室)基準面積の改定(6年度) 「学校図書館図書整備新5ヵ年計画」の実施に伴い必要となる図書スペースの確保のため、校舎の建築についての国庫負担に係る、学級数に応ずる必要面積を引き上げる。</p> <p>● 公立学校施設の大規模改造事業の拡充(6年度) 中学校、高等学校における外国語教育のためのL1専用教室、特別教室及び管理諸室の空調施設の整備、特殊教育諸学校のエレベータ等の整備を補助対象とする。 平成6年度予算 大規模改造事業 207億円の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(2)高等教育機関の生涯学習機関としての機能強化及び生涯職業能力開発の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初任者研修制度の拡充(4年度) 平成4年度より特殊教育諸学校を対象に実施することにより、初任者研修が小・中・高校及び特殊教育諸学校の全新任教員を対象に実施されることとなった。また、幼稚園の新任教員に対して、初任者研修に準じた研修を実施した。 ● 中学校非常勤講師配置調査研究補助の実施(6年度) 中学校の免許外教科担任の解消方策及び特別非常勤講師制度を利用した社会人の積極的な活用方策を検討するため、都道府県が中学校に非常勤講師を配置して教科指導上の改善効果や学校運営全体に与える影響等について実証的な調査研究を行うために要する経費の一部を補助する。 平成6年度予算 169百万円 ◎ 総合学科及び全日制単位制高校の新設(5年度一) 高等学校教育の改革の推進に関する会議第一次報告(4.6)及び第4次報告(5.2)を踏まえ、5年度から単位制高校の全日制課程への拡大、6年度から総合学科の設置が可能となるよう関係省令を改正するなど、高等学校教育の多様化・弾力化を推進。 ○ 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申(4.7.29) (第4章第2節(1)参照) ○ 大学審議会答申「夜間に教育を行う博士課程等について」(5.9.16) 社会人の再教育のニーズに対応するため、博士課程の夜間大学院・昼夜開講制、大学院への科目等履修生制度の導入を提言。この答申に基づき、大学院設置基準を改正。(5.10.1) ○ 「職業能力開発促進法の一部を改正する法律」(5.4.1施行) (第9章第2節1.参照) ◎ 高齢化社会におけるホワイトカラーの能力開発のあり方等についての検討の実施(5,6年度) 中高年齢層のホワイトカラーが技術の進歩等に対応していくための能力開発のあり方についての検討を実施。 平成5年度予算 15百万円 平成6年度予算 15百万円

事項	計画の概要	推進状況
	(3)高等教育機関の教育研究基盤の充実	<p>◎ 中高年齢労働者等受講奨励金の支給対象の拡充(5年度) 中高年齢労働者等受講奨励金の支給対象年齢を、45歳以上から40歳以上に拡充。 平成5年度予算 608百万円 平成6年度予算 608百万円</p> <p>◎ 基幹的教育研究経費の増額(4年度) 教育研究の基幹的経費である学生当及び教官当積算校費の単価増を含む増額を措置。</p> <p>◎ 高度化推進特別経費の新設(4年度) 優れた教育研究実績を上げている大学院の研究費の特別措置、ティーチング・アシスタント制度の導入等、大学院を中心に重点的整備を図るための措置を行う。 平成4年度予算 5,030百万円 平成5年度予算 6,439百万円 平成6年度予算 7,577百万円</p> <p>○ 特別施設整備資金の新設(4年度) 緊急な対応を迫られている国立大学の老朽化・狭隘化の解消のため、国立学校特別会計に「特別施設整備資金」を設置。</p> <p>◎ 特別施設整備事業の新設(4年度一) 国立学校特別会計の「特別施設整備資金」の仕組みを活用して、国立学校施設の老朽化、狭隘化の解消に資するための「特別施設整備事業」を実施 平成4年度予算 20,000百万円 平成5年度予算 20,000百万円 平成6年度予算 20,000百万円</p> <p>○ 大学審議会組織運営部会報告「組織運営部会における審議の概要(その1)教員の人事の活性化について—教員採用を中心に—」(5.5.20) 大学教員について①他大学等での経験を積むよう配慮することや、他大学出身・社会人など多様な経歴・経験を持つ者を積極的に採用すること、②公募制を積極的に活用し、また実施しやすくする仕組みをつくる必要があること、③外国人を積極的に採用する必要があること、などを提言。</p>

事項	計画の概要	推進状況																																	
		<p>◎ 大学院研究科・専攻の新設・整備(5-6年度) 先端的研究分野を中心として、5年度に12大学13研究科、6年度は12大学13研究科の新設、5年度に26大学42専攻、6年度に21大学32専攻の設置等大学院研究科・専攻の新設・整備等を推進。</p> <p>◎ 大学院最先端設備費の増額(4年度-) 優れた教育研究実績を上げている大学院に対し、最先端の教育研究設備を重点的に整備する経費を増額する。(平成4年度 562百万円増、平成5年度 412百万円増、平成6年度予算 473百万円増)</p> <p>◎ 大学院学生の処遇の改善(4-6年度) 優秀な大学院博士課程学生に対する日本学術振興会の特別研究員制度の充実</p> <table border="0"> <tr> <td>平成4年度予算</td> <td>総採用者</td> <td>200人増</td> <td>新規採用者</td> <td>100人増</td> </tr> <tr> <td>平成5年度予算</td> <td>総採用者</td> <td>400人増</td> <td>新規採用者</td> <td>200人増</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>総採用者</td> <td>400人増</td> <td>新規採用者</td> <td>100人増</td> </tr> </table> <p>優れた学生に対する日本育英会の育英奨学制度の充実 (博士課程)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成4年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>106,000円(20,000円増)</td> </tr> <tr> <td>平成5年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>109,000円(3,000円増)、貸与人員14,050人(500人増)</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>109,000円(前年同額)、貸与人員15,000人(1,500人増)</td> </tr> </table> <p>(修士課程)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成4年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>75,000円(前年同額)</td> </tr> <tr> <td>平成5年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>78,000円(3,000円増)、貸与人員17,910人(700人増)</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>貸与月額</td> <td>78,000円(前年同額)、貸与人員19,910人(2,000人増)</td> </tr> </table> <p>○ 大学審議会「夜間に教育を行う博士課程等について」答申(5.9.16) (第10章第2節(2)参照)</p>	平成4年度予算	総採用者	200人増	新規採用者	100人増	平成5年度予算	総採用者	400人増	新規採用者	200人増	平成6年度予算	総採用者	400人増	新規採用者	100人増	平成4年度予算	貸与月額	106,000円(20,000円増)	平成5年度予算	貸与月額	109,000円(3,000円増)、貸与人員14,050人(500人増)	平成6年度予算	貸与月額	109,000円(前年同額)、貸与人員15,000人(1,500人増)	平成4年度予算	貸与月額	75,000円(前年同額)	平成5年度予算	貸与月額	78,000円(3,000円増)、貸与人員17,910人(700人増)	平成6年度予算	貸与月額	78,000円(前年同額)、貸与人員19,910人(2,000人増)
平成4年度予算	総採用者	200人増	新規採用者	100人増																															
平成5年度予算	総採用者	400人増	新規採用者	200人増																															
平成6年度予算	総採用者	400人増	新規採用者	100人増																															
平成4年度予算	貸与月額	106,000円(20,000円増)																																	
平成5年度予算	貸与月額	109,000円(3,000円増)、貸与人員14,050人(500人増)																																	
平成6年度予算	貸与月額	109,000円(前年同額)、貸与人員15,000人(1,500人増)																																	
平成4年度予算	貸与月額	75,000円(前年同額)																																	
平成5年度予算	貸与月額	78,000円(3,000円増)、貸与人員17,910人(700人増)																																	
平成6年度予算	貸与月額	78,000円(前年同額)、貸与人員19,910人(2,000人増)																																	

事項	計画の概要	推進状況
<p>第3節 エネルギー政策の総合的推進</p>	<p>(1)省エネ・原子力開発利用・新再生可能エネルギー開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界エネルギー会議準備活動の推進(4.10.13閣議了解) 平成7年10月8～13日に千葉で開催される同会議の東京大会開催に対する関係省庁の協力の推進。 ○ 第23回総合エネルギー対策推進閣僚会議の開催(5.6.29) 平成4年11月の電調審電源立地対策検討委員会最終報告を踏まえ、電源立地の推進の充実・強化を図るとともに、現在指定されている要対策重要電源の変更について報告・了承。 ◎ 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正(5.8.1施行) 最近のエネルギー需要の増大及び地球環境問題への積極的な対応の観点から、省エネルギー政策の抜本的強化を図るため、法律を改正し、運用を強化。(判断基準の改正、特定機器の追加等) ◎ 「エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」の制定(5.6.25施行) (第9章第3節(1)参照) ◎ 「エネルギー需給構造改革推進投資促進税制」の実施(4年度一) 5年度には制度の拡充・強化を図り、さらに平成5年10月の緊急経済対策においては、対象設備を計61設備追加指定。また、6年度税制改正において、対象設備の見直しを行いつつ2年間延長。 ◎ 民間企業が実施する省エネ・代エネ関係等技術の実用化開発に対する支援の拡充(4年度一) 民間企業における石油代替エネルギー、新発電方式の実用化に向けた技術開発に対して開発費の一部を補助。平成5年度には、エネルギー使用合理化技術についても対象を拡充。 平成4年度予算 2,006百万円 平成5年度予算 3,233百万円 平成6年度予算 3,584百万円

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(2)天然ガスの国内供給基盤の整備</p> <p>(3)電力需要増大への対応</p>	<p>◎ ニューサンシャイン計画の総合的展開（5年度－） エネルギー・環境問題に対応するため、新エネルギー技術開発、省エネルギー技術開発及び地球環境技術開発を一体化し、ニューサンシャイン計画を発足し、技術開発を総合的・加速的に推進。 平成4年度予算 503億円 平成5年度予算 523億円 平成6年度予算 528億円</p> <p>◎ 原子力の関係予算の拡充 核燃料サイクルの確立、安全対策の充実等の推進。 平成4年度予算 4,260億円 平成5年度予算 4,513億円 平成6年度予算 4,470億円</p> <p>◎ 原子力に関する地元住民を含めた国民の理解と協力の促進 原子力施設周辺住民の福祉の向上等に必要な施策等を講じるとともに、全国各地における説明会の開催等積極的な広報活動を展開。 平成4年度予算 1,100億円 平成5年度予算 1,262億円 平成6年度予算 1,248億円</p> <p>● 「幹線パイプライン技術開発事業」の創設（6年度） 幹線パイプラインを敷設するために必要な高速溶接、検査技術等に関する調査・開発を実施。 平成6年度予算 101百万円</p> <p>● 電気事業審議会需給部会中間報告（6.6.23） 電力需要増大に対応するため、電源立地や広域運営、分散型電源の開発・導入の促進、需要対策の推進を内容とする需給両面からの対策を提唱。</p> <p>○ 電源開発調整審議会電源立地対策検討委員会報告「電源立地の円滑化方策について」（4.11.19） 火力・原子力発電所等の立地の円滑化を図るため、電源開発を「国をあげて支援すべきプロジェクト」と位置づけ、政府一体となった支援体制を確立するとともに、電調審の下に、新たに部会を設置し、地点の状況把握、地域振興計画に関する助言・協力について調査・審議を行うことを提言。</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 電源開発調整審議会電源立地部会の設置(5.3.17) 電源開発調整審議会電源立地対策検討委員会報告の提言を踏まえ、電調審の下に常設の部会として電源立地部会を設置。重要な電源立地地点について状況把握を行うとともに、電源立地の促進のために必要な措置等について調査・審議。</p>

事項	計画の概要	推進状況
<p>第11章 国土の特色ある発展</p> <p>第1節 多様性をいかした地域の発展</p>		<p>◎ 国土審議会調査部会「四全総総合的点検調査部会報告」(6.6.16 公表) 四全総策定後の国土の状況について、東京への人口の転入超過数がほぼゼロに近づく等、東京一極集中状況は新たな局面に入りつつあるなど、多極分散型国土形成に向けての進展がみられるが、まだ残された課題も多く、引き続き努力が必要と分析するとともに、これからの国土政策の基本方向として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新しい交流圏の形成と一体感もてる国土の構築 ② 魅力と活力に富んだ多様な地域社会の形成 ③ 地域社会の構成員として積極的な役割を果たせる国土の形成 ④ 人と自然が共存する美しい国土の形成 ⑤ 長期的に投資余力が限られてくることが予想されるなかでの国土基盤の整備方向 <p>等を提言。 また、点検の結果、「これまでの全総計画の単なる継続ではない新しい理念に基づいた国土計画の策定が必要である。」と提言。</p> <p>◎ 「振興拠点地域基本構想」の承認 「多極分散型国土形成促進法」に基づき、「オホーツク科学文化交流拠点構想」(4.12.21)、「高知バイオフィット生活文化圏構想」(5.1.20)「東濃研究学園都市構想」(5.3.29)を承認(6.7.1現在でこの3か所を含めて4か所承認済)。</p> <p>○ 「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」の制定(4.8.1施行)及び同法に基づく諸施策の実施 地方拠点都市地域の一体的な整備を促進するとともに、産業業務施設の再配置を促進すること等により、地方の自立的成長の促進及び国土の均衡ある発展を図ることを目的とした法律を制定。 また、同法に基づき、都道府県知事による地方拠点都市地域の指定の際の基準等となる基本方針を策定(4.10.13告示)するとともに、都道府県知事より44地域が指定され、さらに指定地域市町村が共同で作成した37の基本計画について承認(6.6.22 現在)。 さらに、下記のような措置等により地方拠点都市地域について総合的な整備を促進。 ・地方拠点都市地域整備支援事業の実施 平成5年度予算 27百万円 平成6年度予算 27百万円 ・拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域の制度化</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・拠点整備土地区画整理事業の創設、採択要件の緩和 (面積要件: 公共団体5ha, 組合10ha→2ha) ・都市拠点総合整備事業の創設及び採択要件の緩和 (面積要件: 5ha →2ha) ・地域振興整備公団による産業業務機能再配置事業及び特定再開発事業の推進 ・民間都市開発推進機構による支援の対象となる民間都市開発事業の面積要件の緩和(施行区域面積:2,000㎡→1,000㎡) ・地域活性化住宅制度等による住宅供給の促進 ・地方住宅供給公社による住宅供給の推進 ・シビックコア地区整備制度の活用 ・よみがえる水辺地域づくり制度の創設 ・広域道路整備基本計画に基づく道路整備の促進 ・地域活性化再開発緊急促進事業の推進(市街地再開発事業の事業費の一定率を補助) ・都市住宅整備事業の創設 ・住宅金融公庫の宅地造成融資の拡充(民間宅地造成融資の対象事業規模要件の緩和) ・緊急宅地供給促進事業融資制度の拡充 ・住宅宅地関連公共施設整備促進事業の推進 ・都市開発資金による拠点地区内用地の先行取得の推進(低利貸付けのための国費の充当) ・開発許可手続きの特例 ・地方拠点都市地域関連農村整備推進調査の実施(5年度一) 平成5年度予算 23百万円 平成6年度予算 23百万円 ・地方拠点地域の電気通信高度化事業の推進(5年度一) 平成5年度予算 (産投特会による出資額) 200百万円 平成6年度予算 (産投特会による出資額) 400百万円 <p>○ 「第5期北海道総合開発計画」のフォローアップ作業の実施 「第5期北海道総合開発計画」のフォローアップ作業として、北海道各地域の発展の核となる各都市の今後の在り方についてとりまとめ。</p>

事項	計画の概要	推進状況
<p>1. 広域経済圏発展の促進</p> <p>2. 地域間の相互交流の促進 (国内の基幹的ネットワークの形成)</p>	<p>(2)グローバルな交流の推進</p> <p>(1)幹線道路網の体系的な整備</p>	<p>○ 「沖縄振興開発特別措置法」に基づく「第三次沖縄振興開発計画」(4.9.28 内閣総理大臣決定)の推進 ①本土との格差の是正、②自立的発展の基礎条件の整備、③広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備、を目標に本計画に基づく諸施策、事業を推進。</p> <p>○ 「第6次空港整備五箇年計画」の推進(3.11.29 閣議決定)(第11章第1節2.(2)参照)</p> <p>◎ 輸入促進地域の整備(4年度一) (第7章第1節3.(1)参照)</p> <p>○ 空港アクセス鉄道の整備 (第11章第1節2.(5)参照)</p> <p>◎ 外貿コンテナターミナル、多目的外貿ターミナルの整備の推進等 外貿コンテナターミナル、多目的外貿ターミナルの整備を推進。5年度は名古屋港における公社方式による外貿コンテナターミナルの整備に対する貸付金事業を創設。 平成4年度予算 港湾整備事業費 6,273億円の内数 平成5年度予算 港湾整備事業費 8,919億円の内数 平成6年度予算 港湾整備事業費 6,645億円の内数</p> <p>○ 外貿ターミナル等輸入関連インフラの整備(6.2.8 総合経済対策)</p> <p>○ 高速交通ネットワーク等の整備(6.2.8 総合経済対策) 広域的な生活圏相互の交流を円滑にし、拡大する高規格幹線道路、鉄道、空港等の高速交通ネットワーク等の整備を引き続き計画的に進める。</p> <p>○ 道路審議会建議(4.6.22)(第6章第3節2.(2)参照)</p> <p>○ 「第11次道路整備五箇年計画」の策定(5年度一9年度) (第6章第3節2.(2)参照)</p>